別紙様式6 整理番号1

完 了 後 の 評 価 個 表

事業名		林環境保全整備事業	事業実施期間	平成18年度~平成22年度			
事業実施地区名 (都道府県名)		*< < E 奥久慈森林計画区 (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署			
完了後経過年数		5年	管 理 主 体	関東森林管理局 棚倉森林管理署			
事業の概要・目的		慈森林計画区22年haの 本計画区内が 本計画区内が 本計画区の、を 本計画の、で お前面ので がある。 で、本本、ののが のが、で を 本が、ののが のが、で のが、で のが、で のが、で のが、で のが、で のが、で のが、で のが、で のが、で のが、で のが、で のが、で のが、で のが、で のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、	本事業は、福島県南東部に位置する、棚倉町を含む3町1村に所在する奥久 窓森林計画区22千haの国有林を対象としている。 本計画区内の国有林については、東部は阿武隈山地、西部は八溝山地に大 別され、スギ、ヒノキは県内の他の地域に比較して良好な生育をしており、 塙町、棚倉町を中心に古くから「奥久慈材」として知られるスギの産地となっている。 本計画区の森林は、従来から優良材を中心とした木材等の林産物の安定供 給、水源の涵養、山地災害の防止等機能を通じて、地域住民の生活と深く結びついてきたところであるが、近年、これに加えて、保健・文化・教育的な 利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能発揮、地球温暖化の防止や 生物多様性の保全等、森林の持つ多面的機能の発揮に対する期待が高まっている。 このような国民の期待に応え、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させていくため、本事業に取り組んだものである。 具体的には、森林の更新(地拵・植付)及び保育(下刈・つる切・除伐・保育間伐)等を実施するとともに、森林施業の効率的な実施に必要な路網整備(林道等の開設及び改良)を実施した。 ・主な事業内容 森林整備 更新面積 4,175ha 路網整備 開設延長 6.6km 改良延長 7.1km				
① 費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化 費用対効果分析をより適切に行うため、物価変動の影響を除 価値に換算して費用及び便益を算定する等、費用対効果分析値 見直しを行い、平成28年度の評価から適用している。							
		平成28年度時点における費用対効果分析は以下のとおりである。 総便益(B) 15,375,369千円 (事業採択時:6,893,337千円)					
				採択時:6,893,337千円) 採択時:2,188,567千円)			
		分析結果(B/C)	3.85 (事業	採択時:3.15)			

② 事業効果の発現 状況

林道等の開設により、これまで路網がないために施業が停滞した森林の整備が推進され、例えば、木材生産量については事業完了後の5年間で約1.5倍となっている。

高性能林業機械による施業が定着している現在では、大型車両の通行は効率性の確保や事業コストの低減に資するものであり、労働安全の確保にも大きく貢献している。

本事業の実施により、森林が適正に整備され、水源の涵養や国土の保全等 森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。

また、事業は農山村地域における雇用の場を提供しており、地域の社会経済に貢献している。

③ 事業により整備 された施設の管理 状況

整備された路網は、棚倉森林管理署において良好に維持、管理されている。

④ 事業実施による環境の変化

事業実施箇所では、林分密度が適正に管理されており、下層植生が発達 し、森林の持つ水源の涵養、山地災害の防止等の公益的機能が発揮され、良 好な森林の形成が図られつつある。

また、周囲の森林と調和した森林整備により、良好な景観も確保されている。

も 社会経済情勢の変化

戦後造成された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、豊富な森林 資源を循環利用し、「林業の成長産業化」を実現することが重要な課題となっている。

また、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減目標を達成する ため、森林吸収量を確保することが必要であり、資源の適切な利用を進めつ つ、必要な間伐や主伐後の再造林が求められている。

国有林においても、協定に基づく木材の供給を行っており、木材の安定供給のための施設整備(路網整備)及び持続可能な森林経営という点において、本評価期間に実施した森林整備は必要であったと考える。

⑥ 今後の課題等

今後も適期に森林整備(更新及び保育)を実施するとともに、事業の実施 に当たり、施業の「低コスト化」を進めていく必要があり、植栽本数の見直 しや下刈回数の縮減、列状間伐の推進等の取組を積極的に行うことが求めら れる。

また、森林の若返りのための主伐・再造林に積極的に取り組む必要があり、更新に当たっては花粉症対策を進める取組が求められる。

林産業就労者の確保も重要な課題であり、国有林における取組を通じて、 林業事業体の育成や地域経済活性化に貢献していくことが重要と考える。

地元の意見:

(福島県)

・事業の実施により、森林が適正に整備され、森林の有する公益的機能の維持 増進が図られている。

(棚倉町)

・事業の実施により、森林が適正に整備され、森林の有する公益的機能の維持 増進が図られていることは大いに評価するものである。

当町の森林面積のおよそ半分が国有林であり、今後とも事業の継続をお願いしたい。

(鮫川村)

- ・今後も計画的な森林整備の実施をお願いしたい。 (矢祭町)
- ・事業の実施により森林が適正に整備され、森林の有する公益的機能の維持増

	進が図られ、さらに雇用の場等として貢献していることは大いに評価するものである。 今後とも事業の継続をお願いしたい。 (塙町) ・特に意見なし		
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	本事業の実施により、水源涵養等の森林のもつ公益的機能の維持増進が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。 地元の要望を踏まえ、今後も適切な森林整備や路網の維持管理等を実施 し、地域に貢献していくことが望まれる。		
評価結果	 ・必要性: 本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資する事業であり、路網整備により林産物が安定的に供給され、地域振興にも寄与することから、その必要性が認められた。 ・効率性: 事業予定を加味した新規路線の開設を計画的に実施するとともに、造林事業においては、複数の作業種をまとめて発注し、作業適期に確実に実施できるよう努めており、費用対効果分析の結果からも効率性が認められる。 		
	・有効性: 本計画期間内に整備された路網が有効に活用されており、国有 林材や木質バイオマス等の安定供給に貢献し、福島県内での利用 サイクルが機能している。 また、森林整備の実施により水源の涵養や国土の保全等の公益 的機能の維持増進が図られ、引き続きその効果が発現されると見 込まれることから、事業の有効性が認められる。		

便 益 集 計 表 (森林整備事業)

事 業 名:森林環境保全整備事業 都道府県名:福島県

施行箇所:奥久慈森林計画区 (単位:千円)

施行箇所:	(単位:十円)		
大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
	洪水防止便益	3, 948, 340	
水源涵養便益	流域貯水便益	853, 030	
	水質浄化便益	1, 912, 382	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3, 896, 580	
環境保全便益	炭素固定便益	1, 256, 144	
	木材生産等経費縮減便益	675, 294	
木材生産等便益	木材利用増進便益	40, 339	
	木材生産確保・増進便益	2, 407, 240	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	386, 020	
総 便 益 (B)		15, 375, 369	
総費用(C)		3, 992, 225	千円
費用便益比	B÷C=	15, 375, 369 3, 992, 225	= 3.85

森林環境保全整備事業 奥久慈森林計画区(福島県)事業概要図

